⑤教育の充実



新学校給食センター外観鳥瞰図

次に、教育の充実についてであります。

あきる野市教育大綱の基本理念である、ふるさ とを誇りに思う人づくりと、あきる野の香りがす る「あきる野っ子」が育つ教育の実現を目指し、 家庭や学校、地域などが連携し一体となった取組 を推進してまいります。このため、コミュニ ティ・スクールと学校運営協議会の一体的な充実 を図り、地域とともにある学校づくりを推進して

GIGAスクール構想に基づき整備した児童・ 生徒用のタブレット端末につきましては、更新時 期を迎えることから、新たな端末を整備し、日常 的な活用を定着させてまいります。

不登校対策につきましては、るのRやカラフル ルーム、せせらぎ教室などを活用して、誰一人取 (2面のつづき

り残さない学びを保障する取組を継続し、児童・ 生徒と保護者を支援してまいります。

学校給食につきましては、給食費の無償化を継 続するとともに、国への働きかけを併せて行って まいります。また、日の出町との連携を強化し、 同町との共同事業である新学校給食センターの整 備を着実に進めてまいります。

他自治体に先んじて取り組み、成果を上げてい る部活動の地域連携・地域移行につきましては、 スポーツ協会等の団体・指導者と連携し、休日の 活動について、実施可能な部活動から段階的に地 域展開を図ってまいります。

具体的な取組につきましては、後ほど、教育長 の教育方針の中で述べさせていただきます。

⑥行政力の強化と協働のまちづくり



タウンミーティング (ここるの)

最後に、行政力の強化と協働のまちづくりに ついてであります。

自治体を取り巻く環境が大きく変化する中、 多様化・複雑化する行政ニーズに応えるべく、 行政力の更なる強化が必要であります。このた め、自主財源の確保や自治体DXの推進ととも に、組織体制や事務事業、公共施設の再編など を、最適化に向けて徹底的に見直す行財政改革 を断行いたします。

自主財源の確保につきましては、生産年齢人

口を増加させ、企業誘致を強力に推進してまい ります。あわせて、ふるさと納税の活用や公共 施設へのネーミングライツの導入などを着実に 進めてまいります。また、使用料・手数料の見 直しを行い、受益者負担の適正化に取り組んで まいります。さらに、収入未済額の縮減を目指 し、効率的な債権管理について検討してまいり ます。

公共施設等の総合管理につきましては、保全 の対象である136施設の再編等に関する実施計 画を策定し、順次、再編等に着手いたします。

学校プールを含むプール施設につきましては、 専門的な知見を生かしながら、今後の在り方に ついて検討してまいります。

これらの取組を着実に推進するため、新たに 公共施設担当部長を設置いたします。

御堂中学校西側市有地につきましては、民間 事業者の知見を得ながら、当該地域の特性を踏 まえ、利活用に向けた検討を進めてまいります。

自治体DXの推進につきましては、公式LI NEを導入し、プッシュ型の情報提供を開始す るとともに、令和6年度に導入した生成AIな どのDXツールを更に活用してまいります。ま た、令和7年度が移行期限である自治体情報シ ステムの標準化・共通化を着実に推進してまい

元していきま

す。

詳しくは、市ホームペー

的な管理、

運営等に役立てま

ジをご覧ください。

1 が市

ルー

ングライツ・パー五日市ファインプ

集しています。対価として得

られた収入等は、施設の持続

ライツ・パートナーを随時募せんか 市では、ネーミング

を

かできる「ネートの施設に愛な

称

付与するこ

せんか 市では、ネーミング ▽**市の施設に愛称を付けてみま**

日~令和12年3月31

日

「ネーミ

ングライツ・

ります。さらに、文書管理システムの本格的な 稼働に伴い、電子決裁を導入いたします。

職員や組織の活性化につきましては、内部統 制制度を構築し、組織体制の強化や事務事業の 見直しを進め、様々な状況に柔軟に対応できる 組織体制を構築してまいります。また、多様な 経験を有する人材の活用を継続し、市民ニーズ や行政課題に対応してまいります。

協働のまちづくりにつきましては、地域づく りや行政課題の解決に向け、町内会・自治会を 始め、市民や事業者との協働・連携を更に強化 してまいります。このため、引き続き、タウン ミーティングを開催いたします。また、地域コ ミュニティの中心的な役割を担う町内会・自治 会の運営や活動を、補助金の交付などで継続し て支援してまいります。さらに、本市における 様々な協働の取組を検証し、協働やその支援の 在り方について検討してまいります。

以上、令和7年度の主要な施策について述べ させていただきました。

私が掲げる「すべての市民が、活き活きと暮 らしていけるまちづくり」の実現に向け、引き 続き全力を尽くしていく決意を申し上げまして、 令和7年度の施政方針といたします。

つ6いで制度

手当助成() 申請・問(

なりませんいる場合、 合せ 父母は受給対象に里親に委託されて 市ホームページ こども政 い等に 象れ入にて所 策

※新規の場合 の高い方) の高い方) 請となり 児童に 請となり が児童福祉 元童福祉が、ますので っます。 。 分です。なる生計維持を発行しています。 外に住 方は、 |住所地で 施設 で 主持者 務 勤務先に |な生計器 でので

> コ便行 「デ て和 型 本品を 交流

デマンド型交通(チョイソている「るのバス増発・増和4年3月から実証実験を の概要 :: 現 増 を 便 在 の運行 月から本格 イヤを継続 ル

-う 「そのバス」 즈 温行開始(きる野)」

し

で用

13

5

れ

一般的な呼称

58·1261、⊠010101

企画政策課(直通5

せください。 どを実施 交通政策課

ご覧いただくか、お問い合わ※詳しくは、市ホームページを 大、停留所追加、運賃改定な域は現在のまま、運行時間拡 @akiruno-info.tokyo.jp)

①所得が所得上限限度額以上で ②高校生年代の児童のみを養育 している方 ●額改定(増額) ●額改定(増額) ●類に児童手当・特例給付を受 ・競しており、別居している方 ・登録されていないが、その児童を養育している方 ・登録されていないが、その児童を養育している方 ・大学生年代の子を含め、児童を3人以上養育とている方 父給となり て革 ムペー い度 の10申な改改工 ス給となり、 月分(12月支 間期限までの -ジをご覧っます。詳れの翌日 0 限まり対象 でで、 ノ、申请 に 上請は しくは、

新申

1

市の施設の ネーミングライツ・パートナーが決定





五日市ファインプラザ ●愛称を付与する期間 ▽ 2施設共通

秋川キララホール

●五日市ファインプラザ 摩ホールディングス㈱)…S秋川キララホール(S&D多 ゚観光㈱)…横川観光ファイン五日市ファインプラザ(横川 パートナー)…愛称 &D秋川キララホー プラザ を変更するものではありませり、条例で定める正式な名称



るのバス

チョイソコあきる野



市ホームページ